



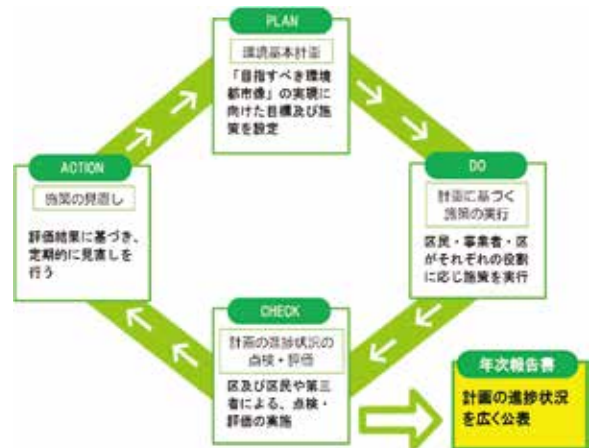
編集方針



● 豊島区環境年次報告書について

この報告書は、「豊島区環境基本条例」の第14条（「区長は、環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況に関し、定期的に報告書を作成し、公表するものとする。」）に基づき発行するものです。

また、環境の保全に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「豊島区環境基本計画」の進捗状況を点検・評価する位置づけにもなっています。

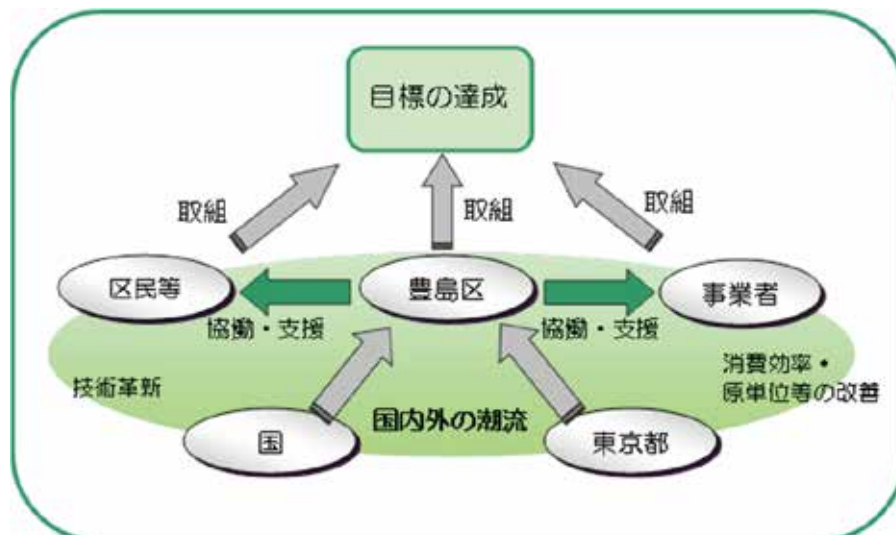


● 対象期間

平成28年4月～平成29年3月（一部対象期間外についても記載）

● 推進体制

環境問題は、区民の生活や事業活動に密接にかかわる問題です。環境基本計画において定めた目標の達成には、区民・事業者・区の各主体が連携・協力しながら取り組むことが必要です。



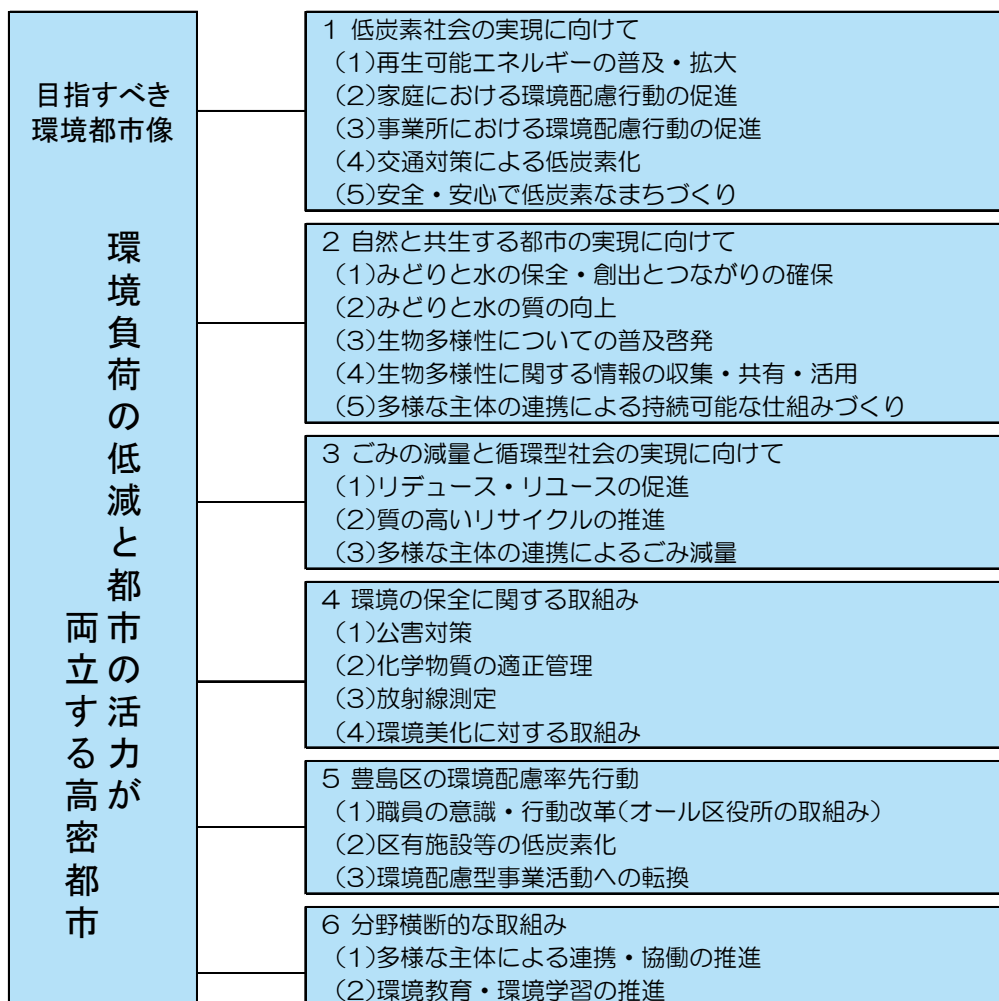
● 豊島区環境基本計画について

「豊島区環境基本計画」は「豊島区環境基本条例」の規定に基づき、地球温暖化対策等の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間を計画期間とし、環境問題における情勢の変化などを踏まえ、中間年である平成 25 年度に見直しを行い、平成 26 年 3 月に改定を行いました。今回の報告書では、平成 28 年度の進捗状況を点検・評価しています。

平成 21 年度～ 25 年度	環境基本計画（前期）
平成 26 年度～ 30 年度	環境基本計画（後期）

【豊島区の目指すべき都市像と環境基本計画の構成】



※年次報告書に掲載する施策の実施状況については、【環境基本計画に関連する施策の方向】欄を設け、上記の環境基本計画の構成と関連付けています。





各章「施策の実施状況」の見方

豊島区環境基本計画では、「成果指標」を用いて目標が定められています。10ページ以降の各章の「施策の実施状況」では、各施策について前年度の取り組み報告・評価を行っていますが、この「成果指標」に該当する施策については、以下の表によって点検・評価を行います。

(評価例)

指標	基準年度 (H24年度)	現状 (H28年度)	目標 (H30年度)	達成状況
生きもの調査に参加する区民の数(累計)	—	217人	200人	

「達成状況」は、現状値が目標値に対してどれだけ達成しているかを可視化するため、達成率に応じて以下4種類の記号で表記をしています。

表記	目標達成率
	目標値を達成している (達成率 100%以上)
	目標値を達成していない (達成率 70%以上 100%未満)
	目標値を達成していない (達成率 0%以上 70%未満)
	基準年度の値を下回っている (達成率 0%未満)

【達成率の計算方法】

(現状値－基準年度の値) ÷ (目標値－基準年度の値) × 100

※評価例のように、基準年度の値がない場合は、「0」として上記の計算を行います。